

事業紹介

「自殺防止の取り組み」

2006年10月に自殺対策基本法が施行され、「自殺は個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、様々な社会的要因がその背景にあることを踏まえ、社会的な取り組みとして実施しなければならない。」と盛り込まれました。

そのことにより、やっと自殺防止対策が行政の役割として位置づけられました。とはいっても自殺防止への取り組みは具体的に何をどう進めるのか、まだまだ手探りの状態です。具体的取り組みに関しては民間団体が、既に30数年前から行っています。「自殺」という言葉や文字を表すだけでも嫌がられ、『そんな言葉を出さないで、聞きたくない。』という風潮が強い中、民間団体は細々と各々の活動を社会の片隅で続けてきました。

しかしながら、年間3万人以上の自殺者の数は1998年から連続13年減ることはありません。

(財)大阪府人権協会では自殺問題は人権課題の一つとして位置づけ、自殺防止事業に取り組みます。「ストップ！The 鉄道自殺」事業を平成23年度大阪府民間団体自殺対策緊急強化事業補助金とJR西日本あんしん社会財団の助成をいただくことになり、大阪府内のJR線と私鉄各電鉄会社にご協力を得、鉄道自殺の実態調査を行い、飛び込み自殺防止に役立てればと願い企画しました。ほかにも昨年に引き続き「自殺防止サポーター養成講座」や「借金／多重債務者支援講座」等、相談員のスキルアップのための研修会も開催します。

講座開催案内

『自殺防止サポーター養成講座』

日時:2011年9月2日(金)、9月9日(金)の2日間
10時～17時

会場:HRCビル(大阪市港区波除)

参加費:無料

講師(予定)

- ・奈良女子大名誉教授 清水新二さん
- ・国立精神・神経医療センター
自殺予防総合対策副センター長 松本俊彦さん
- ・「親の自殺を考える会」代表 吉田まどかさん
- ・NPO国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター 所長 深尾泰さん

*ロールプレイ実習もあり、即相談実践に役立ちます。

*全課程受講者には修了書を発行します。

昨年の講座の様子



第2回 相談事業研究集会～「発見」「つなぐ」「支える」相談事業の重要性を考える～

3月24日に、「第2回相談事業研究集会」を開催し、相談員等65人の参加がありました。

基調講演「絆の制度化・持続性のある伴走型コーディネート」では、奥田知志さん(NPO 法人北九州ホームレス支援機構)を講師に招き、シンポジウム「地域で支える相談事業を考える」では、当協会の谷川雅彦理事のコーディネートのもと、パネリスト4人(豊中市社会福祉協議会の勝部麗子さん、NPO 暮らしづくりネットワーク北芝の井原芳朗さん・内山三重子さん、河内長野市人権推進室の中野卓見さん)を招きました。

それぞれからの発題の中で、発見されにくい地域課題や複雑で複層する課題を、いかに地域の社会資源を活用し、様々な団体等とのネットワークを持ちながら、当事者によりそい、継続的に取り組みをすすめていくことが必要で、そのため地域づくりがとても大切であることを再確認した集会となりました。

【参加者の感想】

○活動報告に「力」をもらった。自分たちの地域に持ち帰り、今回学んだことを生かし、新しい事業を生み出したいと思った。相談事業は地域ネットワーク作りの核になっていると思います。

○「人は人によって支えられている」ということを具体的にたくさん紹介していただいた。地域の課題を発見していく、制度の隙間にある人々のニーズに答えていくための相談事業の在り方、まちづくりの在り方について、詳細に検討していくことが必要だと感じた。

○「つなぐ」だけではなく「もどし」がポイントであり「制度またぎ」のコーディネート力が必要であるという、熱い思いの絆プロジェクトのお話が心に染みました。伴走的トータルコーディネート型の支援が現代社会には必要だと思いました。

